

令和4年度第2回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和4年10月21日（金）
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 あいこうか市民ホール 練習室3
3. 出席者
委員 栗田会長、今村委員、本居委員、山形委員、前川委員、富岡委員
田中委員、別所委員、葛江委員、西野委員、大矢委員、橋本委員
松宮委員、西澤委員、北村委員
(出席15名・欠席1名)
事務局 健康福祉部 次長 伴統子
長寿福祉課 課長 松井章
参事 大西裕紀子
課長補佐 久保友幸、森地真弓
係長 近藤紀子、前田真美、山本好美、奥村直美
主任保健師 西田薫
受託業者 株式会社ぎょうせい
4. 傍聴 無
5. 会議次第
 - 1) 開会
会長あいさつ
 - 2) 議事
第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について
(1) 甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定方針（案）について
(2) 日常生活圏域の見直しについて
(3) アンケート調査について
 - ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について
 - ・在宅介護実態調査について
 - ・事業所アンケートについて
 - ・ケアマネジャーアンケートについて
 - 3) その他
次回会議の日程について
 - 4) 閉会
副会長あいさつ

6. 配布資料

【資料1】甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定方針（案）について

【資料2】日常生活圏域の見直しについて

【資料3-1】アンケート調査について

【資料3-2】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

【資料3-3】在宅介護実態調査について

【資料3-4】事業所アンケートについて

【資料3-5】ケアマネジャーアンケートについて

7. 議事の概要

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

(1) 甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定方針（案）について

事務局 資料1に基づき説明

会長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

意見・質問等なし

(2) 日常生活圏域の見直しについて

事務局 資料2に基づき説明

会長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委員 平成18年度に地域包括支援センターが出来て以降、見直しは初めてか。

事務局 初めてです。

委員 新たに区分けした圏域で水口地域包括支援センターの委託は令和6年度からするのか。

事務局 介護保険事業計画に基づいて実施しているので、現行は第8期計画に基づき実施しているが、第9期計画に向けて圏域の変更をしていきたいということで提案している。

委員 令和6年度から新しい圏域で、令和5年度は今までどおりということで承知した。

委員 7頁の課題の甲賀圏域で高齢者人口の動向をみて、地域包括支援センターの統合やランチの設置等の検討と記載されているが、どのくらいの時期を考えているのか。また土山圏域は高齢者3,000人未満で3職種は必要としないと記載があるが、業務委託となった場合は3職種が必要になると思うが、その点お伺いしたい。また、第1回会議で甲賀、土山の委託を今年度にも進めると説明があったがその点もお伺いしたい。

事務局 甲賀、土山、信楽は、今後十数年間は人口が減少するが、高齢者の人口は変わらず高齢化が進行するので5包括でと考えている。今後は小規模多機能など地域に密着した相談窓口などの対応も、時代の流れや状況が変わった時点で、この協議会や地域包括支援センター運営協議会に提案し協議したいと考えている。土山では、人口規模では2職種で対応が可能と市の条例にもあるが、10月に検討し、2職種で相談を中心とした対応は可能だが、健康づくりや地域づくりという点からは対応が不十分であり、市としては3職種で考えている。令和4年から信楽を委託して順調に対応していただいているが、甲賀、土山の社会福祉法人に状況を聞くと、引継ぎの時期と委託後に相談できる体制が必要とのことで、当初4月からと考えていたが、引継ぎの期間を設定し10月以降に委託を考えている。

委員 甲賀、土山ともに10月からの委託になるのか。

事務局 10月以降と考えている。

委員 水口の圏域分けの案は、地元住民や自治振興会等から出てきた意見か。地域の住民の意見を反映できるものにしないと、今計画している水口で1つの地域を委託し、1つを直営でというのは住民の思いもあるので難しいのではないか。思いを把握したうえで圏域分けできれば。水口地域の2圏域のうち1つのみ委託となるので慎重に対応をしたほうが良いのではないか。

事務局 圏域分けで大事にしたのは、地域づくりが高齢者の支援をしていくところには欠かせないので自治振興会の単位はわけないということ。委託の地域を1と2どちらにするか明らかにしていません。また、受けていただく法人に対し、話し合いながら説明をさせていただき、関わる地域にも説明しながら進めたい。

委員 今後、人口の年齢の流れは変わってくる。変化したときにまた圏域を見直すのか。あるいは関わる職員の人数を増やすという形をとるのか、こういうことを考慮したうえでしないと、今現在はこうだけど地域の方はどう判断されているのか考えたほうが良いのでは。民生委員は担当地域を持っているので考慮してもらえたらと思う。水口の地域の方の意見を聞いてはどうか。

委員 そういうことを考慮して検討していると思う。これから高齢化となる地域など、うまく分けられていると思う。

会長 事務局からは案として3つ提示されており、もう少し住民の意見を聞いた方がよいのではという意見と、案3で良いのではという意見がありました。他に意見はありませんか。

委員 年が経てば変動してくるのは当然なので、変化したときに圏域を分けるということも良いと思うが、市としてすべての人が介護サービスを受けられる体制を崩さないように取り組んでもらいたい。

会長 住民はじめ機関に常に情報共有することを一層大切にすることを前提に、事務局から案として出された地域包括支援センター運営協議会の意見の案3でよろしいか。

委員 承認

会長 承認をいただきましたのでこれからの策定業務につきましては案3で進めてください。

(3) アンケート調査について

- 事務局 資料 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5 に基づき説明
- 会長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。
- 委員 ニーズ調査について、この調査は3年ごとに項目が見直しされて充実してきていると思うが、調査対象の65歳以上の要介護認定を持っていない4,000人に対して全体に推計される人数を市では把握しているのか。要介護認定者ではないが、実際に介護されている方の人数は、把握されているか。こういう人たちに対し、市ではどう将来対応されるのか。
- 事務局 調査の対象人数については、令和3年度末で高齢者の人数は25,524人で内要介護認定者が3,400人程度おられる。ニーズ調査の対象者は約22,000人で、その内4,000人を無作為に抽出する。在宅調査は要介護認定者の中から施設入所者を引くと2,400人くらいになる。その内1,200人を無作為抽出して実施する。この調査は今年12月に実施し、来年度1年かけて計画の内容をご検討いただくので、検討資料として使うことになる。
- 委員 要介護認定者の方は、この調査の中で細かく聞かれることで分かるが、認定されていない方で、在宅で介護が必要な方の状況についても、こぼれ落ちることがないように見てほしい。
- 会長 問1Q2で要介護認定はないが介護が必要な方の状況を聞くことになる。
- 委員 無作為抽出の4,000人や1,200人の中に前回調査の方は対象者から省かれるのか。
- 事務局 無作為となるので、前回調査に協力いただいた方も対象となる場合がある。
- 委員 3年に1度この調査をしているが、前回、前々回の結果を比べてもあまり変化がない。市では平成26年度に65歳以上18,000人、認定者3,400人に悉皆調査をしている。調査をするなら5年に1回悉皆調査でいいのではないかと思うが、国や県、統計の関係で無理だということだが、漏れる心配がないようにしようと思ったら、市独自でニーズ調査をした方がいいのではと思う。
- 委員 ヤングケアラーについて、主な介護者への質問で、孫や20歳未満という回答で推測はできるが、大変な問題にもなっているので、在宅介護実態調査で実態を調査にしてほしい。ニーズ調査の問7Q10健康長寿のために取り組んでいることの選択肢に畑仕事を入れてほしい。
- 事務局 ニーズ調査の問7Q10は、市独自設問で変更が可能なので、選択肢に畑仕事を追加する。
- 会長 ヤングケアラーは、別の部署とも調整が必要で調査が2重になってもいけないので検討してください。在宅介護実態調査のコロナの影響についての設問で、選択肢の「ない」と「まったくない」の違いがわからないので変更した方がよい。
- 委員 ニーズ調査の問2Q7-3免許返納の設問について、高齢者講習時に認知機能検査がある。認知機能検査は判断力と記憶力が中心と聞いているので、選択肢の判断力に記憶力を追加するか、認知機能に変更した方が分かりやすい。ニーズ調査の問4Q19の選択肢で納骨は葬儀に含まれるのでは。医療は

病気やケガに変更しては。遺品整理と財産管理は持家の管理ということかと思う。言葉の問題だが検討をしてほしい。老後の生活資金や家事や買い物は心配かと思う。ニーズ調査の間4 Q20 はどのようなことを問おうとしているかによって変わってくるが、収入が減った雇用形態が変わったかや日常生活のストレスなどを聞いてはと思う。ニーズ調査の間5 Q1-1 は薬と通院をセットにしてはどうか。地域のことがよく分かるようになった、自宅以外に居場所ができた、認知症の予防になったなどもあるのではないか。

委員 ケアマネの調査には、問13に新型コロナウイルス感染症に関する困りごとを聞く項目があるので、事業所調査にも追加をした方が良いのではないか。ケアマネ調査の間5と問7の記入欄で同じような項目が出てくる。前回調査の項目の方が、主体が分かるので良いのではないか。

事務局 問5は事業対象者と要支援の方で、インフォーマルサービスへの変更が可能な方もおられると考えている。こういった中で具体的に何にお困りなのかどのようなインフォーマルサービスが必要なのか聞く項目として前回から変更をしている。前回と同様とすることで比較ができるのでご意見をいただきたい。問7は、介護サービスをお使いの方で日常の自立につながるものをサービス含め聞く項目となっている。事務局としてはどちらもお聞きしたい項目である。

会長 ご意見をいただけたらということですがどうですか。

委員 検討いただけたらと思います。

会長 いきいき100歳体操の項目が6問と多いが、意図があるのか。

事務局 市としては地域の通いの場としていきいき100歳体操に力を入れている。介護サービスを使うと、いきいき100歳体操に参加しない方も増えてくるので、介護サービスが必要になっても参加してもらえよう市としてどのように取り組むかということで質問数が多くなっている。

会長 設問が多いと回収率にも影響があるので、Q8は別の問に統合できる。簡潔にして必要なことを聞いていければと思う。

委員 ニーズ調査のQ13からQ16はコロナの影響が大きいと思うが、配慮はしなくてよいか。

事務局 Q13からQ16はオプション項目なので、このままの調査項目とするが、前回と比較することでコロナ前後を比較することができる。Q20でコロナの影響を聞いている項目とクロス集計をすることでコロナの影響を見ることができるので集計で検討をしていきたい。

委員 看取りについて、平成26年と29年にも調査があったが、今回も追加する目的とこれでどう対策をするのか。

事務局 看取りについては、どこの場所で最期を迎えたいかの質問を追加したが、最期を迎えたいと思っている場所で最期を迎えるために、どういった施策が必要か計画の策定に関わるので追加した。

委員 結果が出てきてどういう対策をするのかということを知りたい。次回でよいので聞かせてほしい。

事務局 来年度、計画の策定時に議論をいただくので資料としたい。

委員 夏から始まったゴミ出しの支援について、ゴミ出し支援は助かっている利用者が多くいるが、アンケートであがってきたニーズから施策を考えたのか。

事務局　　ゴミ出し支援は、アンケートによりスタートしたというよりは、世帯の状況を見ている中で、現場の方からも独居の方が増えており外に出ることが難しい、ゴミ出しだけのために免許を持っているなどの声があり、実際の状況を踏まえサービスを開始した。

委員　　アンケートも住民やケアマネジャーの声を反映していただけることを期待して記入させてもらう。

会長　　アンケートは集計して結果が出るまでに時間がかかるので、その時々で必要であれば対応してもらっている。そのことも含めアンケートに記載してもらえたらと思う。

委員　　ゴミ出し支援の申請件数を教えてほしい。

事務局　　スタートしてから1・2か月。現在30件程度申請がある。

会長　　アンケートは、12月を予定しているので事務局と修正を検討していきたいと思えますので、何かあれば事務局に連絡をしてください。

・その他

会長　　事務局は何かありますか。

事務局　　次回会議の日程について、調査の結果がまとまる2月3月に予定をしている。会長と日程を調整し連絡する。

・会議内容の公開又は非公開について

事務局　　本日の会議内容の公開・非公開について、当協議会は市の附属機関にあたりますので公開が原則となります。本日の会議で個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれてございませんのですべて公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいですか。

委員　　了承